

## 業務全体についての要求水準

### (1) 基本的な考え方

- ①弘前市の「教育自立圏」構想や「弘前市立石川小・中学校等複合施設設計方針」の実現を目指すこと。
- ②児童・生徒の教育環境として安全性を確保すること。
- ③学校現場における職員の働き方改革に寄与すること。
- ④持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals : SDGs) に即していること。
- ⑤施設全体のライフサイクルコストの低減につながるものであること。
- ⑥将来の使い方の変化等に対応可能なものであること。
- ⑦各室にあわせた調和のとれたものであること。

### (2) 業務実施にあたって

- ①業務全体を把握する管理体制を構築すること。
- ②発注者及び学校現場との連絡・調整のための一本化した窓口（担当）を置くこと。
- ③各業務に関連する法令等を遵守すること。
- ④受注者は、委託業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

### (3) 業務ごとの要求水準は以下のとおり。

業務内容	①レイアウト及び整備什器リスト作成
要求水準	<ul style="list-style-type: none"><li>・作成したレイアウト案について、学校職員への説明及び意見聴取を行うこと。</li><li>・什器や備品の選定にあたっては、故障や不具合の少ないシンプルなものを選定すること。</li><li>・テーブル、椅子等は移動が容易であること（特定の用途のものを除く）。</li><li>・施設全体として調和のとれたものであること</li><li>・各室ごとの必要物品は別表のとおり</li></ul>

業務内容	②什器・備品類の調達・設置
要求水準	<ul style="list-style-type: none"><li>・市と協議を行い、調達する什器・備品類を確定させたうえで調達を行うこと。</li><li>・納品までの工程管理及び建築工事とのスケジュール調整を行うこと。</li></ul>

・納品期間は、現時点では、令和6年7月上旬から8月上旬のうち2週間程度を想定しているが、令和6年6月頃に確定する予定である。

・受注者は発注者が指定する搬入日時、搬入ルート、使用可能なエレベーター及び作業エリアを厳守すること。搬入時には、次のエレベーターを使用することができる。

出入口寸法		かご内寸法			台数
幅	高さ	幅	奥行	高さ	
1,100 mm	2,100 mm	1,500 mm	1,800 mm	2,300 mm	1台

・搬入時間、設置及び組立て作業は、原則として平日午前9時から午後5時までの間に行うこと。

・搬入車両については、事前に担当課職員へ車両の大きさ及び台数を報告すること（おおむね4tトラックでの敷地内への搬入は可能）

・受注者は、安全性を重視して什器・備品類の搬入及び組立てを行うこと。

・什器・備品等の搬入については、少なくとも搬入する5日までには市へ連絡すること。

・業務履行にあたっては、安全衛生管理、作業場所の養生、整理整頓及び清掃を徹底すること。また、包装資材等の処分については、関係法令に基づき適正に処理するものとする。

・床・壁などを加工する必要がある場合は、事前に担当課職員と加工場所、加工方法等について協議したうえで行うこと。

・地震対策として、担当課と協議の上、必要に応じて壁面や床に固定等を講じ、転倒及び横ずれ防止措置を行うこと。

・搬入及び組立てにあたって、建物等を破損した場合は受注者の責任において完全に修復すること。